

第22回 抗議デモ・学習会

5月14日(土)

●抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター広場

●学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

講演 オウム真理教信者の裁判傍聴から 見えること



地下鉄サリン事件を中心とした、オウム真理教信者 14 名の裁判は、元教祖麻原彰晃（本名松本智津夫）以下 12 名の刑が確定（11名死刑・1名無期懲役）し、残すは最高裁に上告中の 2 名のみとなった。

1995 年の裁判開始以来傍聴を続け、被告信者の法廷での証言や態度、心の揺らぎなど観察した内容を講演していただきます。

麻原彰晃は何をたくらんでいたのか。信者に課した修行は事件にどんな影響があったのか。被告信者たちはなぜ元教祖に従ったのか、それとも自らの意思なのか。私たちはそこから何を掴むのか。これからのオウム真理教との闘いにどんな示唆があるのか。

講師：元朝日新聞記者 降幡 賢一 氏

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会



略歴

1945 年、長野県生まれ。

1969 年、朝日新聞社に入社。東京本社社会部員、企画報道室員などを経て、編集委員。

2005 年定年退職後も嘱託記者として昨年 1 月まで同社に在籍。

1995 年から、オウム真理教事件の裁判傍聴「オウム法廷」を朝日新聞に連載、現在も継続中。

著書に「オウム法廷」(朝日文庫全 13 編)、「オウム裁判と日本人」(平凡社新書) ほか。

主催：烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

共催：世田谷区

署名のお願い

今回の期間更新は厳しい局面に

オウム真理教が地下鉄サリン事件を起こして 16 年、日本人の脳裏からあの忌まわしい記憶が少しづつ消え去りつつあります。この 11 年間、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪）に、目立った動きがないことと相まって、住民の関心が薄れてきていることも署名活動を行うには厳しい現状です。さらに、公安審査委員会が 3 年前「観察処分」期間更新を決定した文書中に、「今後のひかりの輪の活動が、両サリン事件等に対する真の反省に基づき実施されるものであると認める」との一文があります。同文書中で「アレフ」は危険な団体と決めつけながら、一方「ひかりの輪」容認とも取れる内容は、「ひかりの輪」の危険な実体を見逃し、地域住民の感情や気分を酌むものでなく、住民協議会としては容認できるものではありません。

困難な状況ではありますが、住民協議会は今回の署名活動が、從来にも増して非常に重要な意味合いを持つことと認識しています。皆さまの一層のご協力が必要です。よろしくお願ひいたします。

裏面にオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）の活動を規制するための、「観察処分」期間更新の署名用紙を掲載しました。この用紙をご利用いただき署名活動にご協力ををお願いします。郵送先は、烏山地域オウム真理教対策住民協議会（烏山総合支所内）世田谷区南烏山 6-1-14へ。

**「観察処分」期間更新の
署名にご協力ください。**

団体規制法に基づく「観察処分」が、2000 年（平成 12 年）よりオウム真理教に施行され、来年 1 月が 4 回目の期間満了となります。「観察処分」期間更新の署名は、過去 3 回世田谷区を始め、滋賀県湖南市、石川県金沢市などの、オウム真理教の拠点地域で行われ、世田谷区では皆さまのご支援ご協力で、毎回約 4 万～5 万筆を集めてきました。「観察処分」期間更新を審査する公安審査委員会が検討する上で、多くの皆さんのが重要な判断材料となり、これまで 3 回の期間更新に大きな役割を果たしてきました。

オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく「観察処分」の更新を求める署名

現在、オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)は団体規制法に基づく「観察処分」に付されており、その期限が平成24年1月末となっています。

教団は、「アレフ」「ひかりの輪」と二つに内部分裂して、独自の活動を展開しておりますが、本質はオウム真理教と何ら変わっておらず、双方に対する「観察処分」が更新されないと、教団は「国から安全な団体と認知された」として、私たちの身近な地域で布教活動をはじめとして宗教を装った教団の活動を、さらに巧妙且つ積極的に展開することは火を見るよりも明らかです。

私たちは、教団の魔の手から将来ある子どもたちや若者を守ることはもちろん、地域全体の安全な生活を取り戻したいと願っています。そのためには何としても観察処分の更新が必要です。そこで、地域住民として4度目の「観察処分」の更新を強く求めます。

平成23年4月

鳥山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会
会長 海老澤 一良

法務大臣 様
公安調査庁長官 様
公安審査委員会委員長 様

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

※世田谷区外の方もご協力をお願いします。

【連絡先】 鳥山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会
〒157-0062 世田谷区南鳥山6-22-14 鳥山総合支所内
電話03(3326)6134 FAX03(3326)1050